

各位

全3ページ
登録速報(2022-167)
2022年 7月20日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部 普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2022年7月20日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号 第 22786 号

名称 アプライフェルテラ粒剤 (日本農薬(株)登録)

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項に以下のとおり追加する。

使用量の追加：稲(箱育苗)/高密度には種する場合は1kg/10a(育苗箱(30×60×3cm、
使用土壌約5L)1箱当り50～100g)

【追加】

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	カウンタリ プロール を含む農 薬の総使 用回数	チアジニル を含む農薬 の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病	高密度には種 する場合は 1kg/10a (育苗箱(30× 60×3cm、使 用土壌約5L) 1箱当り 50～100g)	は種前	1回	本剤の所定量を 育苗箱の床土又は 覆土に均一に混和す る	1回	3回以内 (移植時まで の処理は1回 以内、本田で の散布は2回 以内)
	イネズゾウムシ イネトヨムシ		は種時 覆土前		本剤の所定量を 育苗箱の床土 に均一に混和する		
	いもち病 イネズゾウムシ イネトヨムシ 白葉枯病 もみ枯細菌病 ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ フタホトコヤガ コブノメイガ イネヒハメグサリバエ		は種時 覆土前		本剤の所定量を育 苗箱の上から均一 に散布する		

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第8項に(6)をあらたに追加し、以降の番号を繰り下げ、(7)を以下のとおり
変更し、別紙のとおりとする。

【追加】

- (6)育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当りに乾糶として200から300g程度を高
密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでと
なるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。

【変更後】

- (7)本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じるおそれがあるので、代かきはいねいに行
い、移植後に田面が露出しないよう注意すること。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) 所定量を秤量し、均一に処理すること。
- (2) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。また本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- (3) 本剤の使用にあたり、極端な低温または高温条件下での育苗では生育抑制を生じるおそれがあるので、適切な温度管理につとめること。
- (4) 本剤の処理により、水分の極端に多い特殊な育苗条件（プール育苗等）や培土種によっては軽微な薬害が認められることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- (5) 本剤の処理により育苗期間中に黄化症状が認められることがあるが、移植後回復するので通常の管理を行うこと。
- (6) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1 箱当りに乾糶として 200 から 300g 程度を高密度には種する場合は、10a 当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が 1kg/10a までとなるよう、育苗箱 1 箱当りの薬量を 50 から 100g までの範囲で調整すること。
- (7) 本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じるおそれがあるので、代かきはていねいに行い、移植後に田面が露出しないよう注意すること。
- (8) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。
- (9) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上